

ゴミと資源の分け方・出し方

★夜間回収の契約の方は、前日の曜日に排出して下さい。

分別区分	袋種類・出し方	収集曜日	主な対象物	
可燃物	袋に入れ結んで排出して下さい。 	曜日	【生ゴミ・リサイクルできない紙ごみ等】 ・汚れた紙くず、ティッシュ、レシート、カップ麺等の紙容器等 ・食べ残し、売れ残り、調理残さ、卵の殻、貝殻等 ・紙おむつ等 ・少量の木くず、植木の葉等	★お願い★ ・生ゴミなどの水分は切って下さい。 ・木くずなど長尺物は50cm未満に切って下さい。 ・カラスなど小動物による散乱防止に努めて下さい。
ミックスペーパー	袋に入れ結んで排出して下さい。 	曜日	【リサイクルできる紙くず】 オフィス ・紙くず、コピー用紙、シュレッターくず、メモ用紙、はがき、教科書、包装紙、チラシ、お菓子の箱、封筒等 飲食店 ・割り箸の外装、紙製の梱包材等（段ボール以外）	★お願い★【入れてはいけない紙くず】 ・汚れた紙くず（アイスの容器、生ゴミが付着した紙等） ・ビニールが付着している紙（ラミネート等） ・アルミが付着している紙（ガムの包装紙等） ・臭いがついた紙（石鹸包装紙、お線香の箱等） ・写真 ・感熱紙（FAX用紙、レシート等） ・合成紙（シール、ポスター等）
段ボール 新聞 雑誌類	段ボールは 畳んで縛ってください。 新聞・雑誌類は 束ね縛ってください。	曜日	【雑誌類】 ・週刊誌、カタログ、パンフレット、テキスト等	★お願い★ ・段ボール・新聞・雑誌は混ぜないで下さい。 ・汚れている段ボール・新聞はリサイクル出来ません。（可燃物） 新聞、雑誌類等は、多量に排出する場合は 回収できない事がありますので、事前にご相談して下さい。
プラスチック製 容器包装	袋に入れ結んで排出して下さい。 	曜日	【プラスチック製・容器包装等】 プラスチック類 ・ビニール全般（レジ袋、お菓子などの包み等）食品トレイ、弁当の容器、レトルトパック、チューブ類（マヨネーズ等）、カップ類（カップラーメン等） たまごのバック、発泡スチロール、緩衝材類、ラップ、PPバンド等	★お願い★ ・生ゴミ類は混入できませんので残飯等は取り除いてください。
不燃物	袋に入れ結んで排出して下さい。 	曜日	【廃プラスチック・ガラス・陶磁器くず等】 廃プラスチック ・事務用品などのプラスチック用品（ビデオテープ、CD、ボールペン等）おもちゃ、洗面器、薬の錠剤容器、ハンガー、ペットボトル 等 ガラス、陶磁器くず ・ガラスコップ、お皿、茶碗、調味料などのガラス容器等	★お願い★ ・容器内の内容物は空にして下さい。 ・破損したガラス等は、箱や新聞紙に包んで入れて下さい。 ・長尺物は50cm未満に切って下さい。（ホース、ロープ等） ・医療系廃棄物に類似した物は入れないで下さい。（下記「回収できない物」参照）
缶・鉄くず	袋に入れ結んで排出して下さい。 	曜日	【空き缶・鉄くず等】 空き缶 ・缶詰め、ジュース缶、スプレー缶、ガス缶、ペンキ缶等 鉄くず（30cm未満の金属類） ・クリップ、やかん、ワイヤーハンガー 等	★お願い★ ・缶の内容物は空にして下さい。（缶詰め、液体、ガス、ペンキ等） ・ガス缶は必ず穴を開けて下さい。
ビン	袋に入れ結んで排出して下さい。 	曜日	【空きビン】 ・飲料水のビン、ワインのビン 等	★お願い★ ・ビンのキャップ等は外して下さい。 ・ビンの内容物は空にして下さい。 ・破損したビンは、箱や新聞紙に包んで入れて下さい。 ・薬品のビンは入れないで下さい（不燃物へ） ・ガラス製品は入れないで下さい（不燃物へ）
蛍光灯 カサ 発泡スチロール 一斗缶	蛍光灯・カサ・ 発泡スチロールは 束ねて排出して下さい。	曜日	★お願い★ ・一斗缶、発泡スチロールの内容物は空にして下さい。（油、生ゴミ、おがくず等） ・蛍光灯の棒状の物、発泡スチロール、カサが多数出される場合は、テープやひもで束ねて下さい。 ・蛍光灯が破損している場合は、新聞紙などに包んで廃プラの袋（不燃物）に入れて下さい	別途料金が発生します。
粗大ゴミ	事前にご連絡をお願いします。	曜日	【定期的に排出しない物・電化製品・家具・概ね30cm角以上の物】 ・ポット、電子ジャー、電子レンジ、掃除機、ビデオデッキ等の電化製品 ・机、イス、ロッカー、カーペット、布団等の什器・家具類	その他移転ゴミ等 多量でも承ります。

《回収できない物》

- ・医療系廃棄物（点滴のボトル、チューブ、針、注射器、等）※未使用品も含まれます。血液・体液の付着した物全般
- ・乾電池、ボタン電池、バッテリー
- ・液体物（廃油、オイル、洗剤、飲料水等）
- ・爆発性、有害性の物（ガソリン類、ガスボンベ、花火、マッチ、ライター等）
- ・処理困難物（石、土、砂、灰 等）
- ・粉末及び粒子状の物（消火器の粉、大量の小麦粉、石灰等）
- ・ふん尿及び動物の死体

《注意事項》

- ・藤ビル専用ゴミ袋には必ず事業所名を記載して下さい。
- ・ゴミの量が通常より多くなる際は、回収できない場合がございますので事前にご連絡をお願いします。
- ・藤ビル専用ゴミ袋は、指定場所以外の排出や、別用途（商品を入れて保管等）などには使用しないで下さい。（家庭ごみの集積所に出されても、自治体は回収しません。又不法投棄とみなされ排出者が罰せられます）
- ・藤ビル専用ゴミ袋の2重使用は原則禁止です。2重使用する場合、内袋は市販袋を使用下さい。

下記のアドレス入力、又は「藤ビルメンテナンス」で検索しホームページにアクセスしてください。
この分別表はホームページ上でもご覧いただけます。

<http://www.fujibuil.co.jp/>

藤ビルメンテナンス株式会社

東京統括支店：〒103-0004 東京都中央区東日本橋3-7-13
TEL:03-3668-1688 FAX:03-3668-1815